

— 添付書類について —

【見積もりについて】

① 必ず2社以上の見積書を添付してください。

* 特殊な器材であるため、2社以上から見積書が取れない場合は、その旨の理由を記載した書面を添付してください。

② 値引きがある場合は、業者に見積書に値引額の記載を依頼してください。

③ 申請締切から交付決定までには3か月程度かかります。

* 現品価格や期間限定価格等で見積をした場合、購入時に価格が変わる場合があります。

【カタログ】

① カタログは、メーカーが出しているカタログ又はその写しに印を付けたものを添付してください。

* 特殊な器材であるため、2社以上から見積書が取れない場合は、その旨の理由を記載した書面を添付してください。

② インターネットショップの画面コピーはカタログの代用にはなりません。業者又はメーカーから入手してください。

③ 衣装や特別な器材等の制作物でカタログが無い場合は、仕様を記載した書面を添付してください。

【インターネット通販等で購入を検討する場合の注意事項】

① 必ず2社以上の見積書を添付してください。

* 見積書が発行されない場合は、当該器材の名称（メーカー名・型番含む）、数量、金額（単価と消費税を含んだ合計金額）が記載されている画面を印刷し、添付してください。
なお、上記記載のとおり、カタログの代用にはなりません。

② 発注は、必ず助成金交付決定通知を受け取った後にしてください。

③ 原則としてポイント還元がない方法で購入してください。

注) ポイントが付与される場合は、個人名のクレジットカードによる支払いは、ご遠慮下さい。

個人にポイントが付与されないように、振り込み等での支払いをお願いします。

また、やむを得ずポイントが付与された場合は、当該ポイント用途について団体・グループで使用する旨の書面を提出して下さい。(例)グループの消耗品で購入します。

④ 交付決定後の提出書類には、証拠証票類として見積書、納品書、請求書及び領収書もしくは振込証明書が必要です。事前にこれらの書類の発行されるか、必ず業者に確認してください。